

**第163回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

事業報告

会社の体制および方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

住友大阪セメント株式会社

電子提供措置事項のうち、上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。また、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの向上および改善に努めてまいります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定する。
 - (ロ) コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。
 - (ハ) コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査部が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告する。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。
 - (ニ) 当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループの全ての役職員（通報の日から1年以内に退職または契約終了したものを含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設ける。なお、通報窓口は、社内においては内部監査部長、社外においては弁護士をこれにあてる。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わない。
 - (ホ) 当社グループの業務活動および諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査部を設置する。
 - (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 法令および文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存および管理を行う。
 - (ロ) 当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社グループのリスクの把握、評価および対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定する。

- (ロ) リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。
 - (ハ) リスク管理の状況に関する監査は、内部監査部が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組む。
 - (ロ) 経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入する。
 - (ハ) 取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制
当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置する。
 - (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査部によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。
 - (ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組む。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
 - (ニ) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査部によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (イ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置する。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行する。
 - (ロ) 監査役業務補助員の人事異動および人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るも

のとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 会議体の議事結果やコンプライアンスおよびリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。
 - (ロ) 内部監査部は、内部監査の結果を監査役に報告する。

- ⑧ 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

- ⑨ 監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (イ) 報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わない。

- ⑩ 監査役の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項
 - (イ) 監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担とする。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
 - (ロ) 当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るための各種階層別の研修、セミナー等をはじめとする年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査部は、当社グループ全体の業務活動等に関する内部監査に加え、コンプライアンスの状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびコンプライアンス委員会に報告しています。さらに、コンプライアンスホットライン制度を設けており、その対象を当社グループ全体とし、その制度趣旨を周知するとともに、通報された事案について

は、速やかに事実関係を確認し、その是正等、適切な措置を講じています。

② リスク管理に関する取り組みの状況

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスクの把握、評価および対応を図るための年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、リスク管理に関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査部は、当社グループ全体のリスク管理の状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびリスク管理委員会に報告しています。

③ その他の職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

中期経営計画の策定にあたっては、経営会議にて、十分な審議を経た後、取締役会にて決議し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、その概要については、公表したうえで、これに取り組んでいます。また、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、そのもとで執行役員会議を設置し、取締役会における審議の結果の伝達、各執行役員の業務執行状況の報告を行っています。さらに、取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により、取締役会への付議基準や当事部門における一定職位の決裁権および協議先となる関係部門の審議権を定め、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っています。

④ 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

監査役は、取締役等からの業務執行状況、内部監査部からの内部監査の結果、コンプライアンスおよびリスク管理の状況に関する監査結果等についての報告を受けるとともに、重要な会議への出席等により、職務の執行に必要な情報を入手しています。また、監査方針・計画等に基づく監査役の職務の執行に必要な費用については、予め必要な額を見積り、かかった費用については、当社が負担しています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	41,654	10,466	119,737	△ 992	170,865
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△ 3,889	-	△ 3,889
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	11,214	-	11,214
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△ 5,018	△ 5,018
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	43	43
自 己 株 式 の 消 却	-	△ 4,521	-	4,521	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	1	-	-	1
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4,521	△ 4,521	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	1	2,803	△ 453	2,351
当 期 末 残 高	41,654	10,468	122,541	△ 1,446	173,217

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	18,394	451	1,385	20,231	2,562	193,660
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△ 3,889
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	11,214
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△ 5,018
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	43
自 己 株 式 の 消 却	-	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	1
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,165	△ 48	739	1,857	79	1,936
当 期 変 動 額 合 計	1,165	△ 48	739	1,857	79	4,288
当 期 末 残 高	19,560	403	2,124	22,088	2,642	197,948

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 37 社

主要な連結子会社の名称

和歌山高炉セメント(株)、千代田エンジニアリング(株)、エスオーシー物流(株)、
(株)エステック、秋芳鉱業(株)、八戸セメント(株)、住友セメントシステム開発(株)、
北浦エスオーシー(株)、東京エスオーシー(株)、泉工業(株)、スミセ建材(株)、
滋賀鉱産(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 4 社

主要な会社の名称 八戸鉱山(株)

② 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

SOC AMERICA INC.

Right Grand Investments Limited、Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっております。

以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デ リ バ テ ィ ブ

時価法によっております。

棚 卸 資 産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

②重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法(ただし赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法)によっております。 また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	
鉱業権	生産高比例法によっております。
その他の	定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員退職慰労引当金	連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
株式給付引当金	株式交付規程に基づく、当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
P C B 廃棄物 処理費用引当金	保管するP C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループでは、セメント事業においては各種セメント・生コンクリート等の製造及び販売、鉱産品事業においては石灰石製品の製造及び販売、建材事業においてはコンクリート構造物向け補修材料等の製造及び販売並びにその関連工事等を行っております。光電子事業においては光通信部品及び計測機器等の製造及び販売、新材料事業においては各種セラミックス製品・ナノ粒子材料等の製造及び販売を行っております。その他事業においては不動産賃貸、情報処理サービス等を行っております。

これらの事業のうち、製品の販売については、顧客との契約に基づき製品の納入時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識することとしております。なお、国内での製品の販売において、出荷時から当該製品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社及び子会社において、代理人取引に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、工事会社等における工事契約に係る収益の認識に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しておりますが、当事業年度において該当する取引はありません。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区管理しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	194,404百万円
うち、当社のセメント事業に係る有形固定資産	94,640百万円
減損損失（セメント事業）	3,118百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用に際し、減損の兆候があると認められる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回った場合、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の減損損失に計上することとしております。

当社単体のセメント事業につきまして、当連結会計年度において、セメントの国内需要が当初見通しを下回ったことによるセメント国内販売数量の減少等があったものの、当期に実施したセメント・固化材販売価格改定の価格改善効果により営業活動から生じる損益がプラスとなっています。また、セメント事業に関連して、当連結会計年度において経営環境が著しい悪化が見られないことから、当社単体のセメント事業の固定資産に減損の兆候は認められないとの判断をしております。

減損の兆候の判断に用いられた事業計画には、セメント需要想定に基づく販売数量や販売価格改定の状況、石炭・重油価格、為替相場の影響等、主要な仮定が含まれております。したがって、市場環境の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、連結計算書類に重要な影響を受ける可能性があります。

なお、当社赤穂工場赤穂発電所については、石炭火力発電所として、主に自社セメント工場への電力供給を行ってまいりましたが、今後排出量取引制度(GX-ETS)の開始が予定されていることなどを踏まえ検討した結果、2026年3月をもって当発電所を廃止いたしました。

これにより、当発電所に関連する固定資産について、減損損失を認識し、当連結会計年度において3,118百万円の減損損失を計上いたしました。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、重要な経営資本である人財への投資強化に取り組んでおり、当社従業員（以下「従業員」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、従業員の帰属意識や経営参画意識を醸成し、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が定める従業員向け株式報酬規程に基づき当該従業員に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各従業員に交付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において112百万円、31,908株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

普通預金	150 (一) 百万円
定期預金	859 (一) 百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	4,769 (4,758) 百万円
機械装置及び運搬具	7,186 (5,167) 百万円
土地	3,764 (3,236) 百万円
その他	229 (229) 百万円
担保資産合計	16,958 (13,391) 百万円

② 担保に係る債務

買掛金	388 (一) 百万円
短期借入金	370 (一) 百万円
1年内返済予定の長期借入金	222 (一) 百万円
長期借入金	1,614 (401) 百万円
債務合計	2,595 (401) 百万円

上記のうち () は内数で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 613,598百万円

(3) 偶発債務

銀行借入金等に対する債務は次のとおりであります。

① 銀行借入金について行なっている保証債務に対する再保証

八戸バイオマス発電㈱	803百万円
その他 (2社)	311百万円
計	1,115百万円

② 生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

塚本建材㈱	17百万円
吉田建材㈱	9百万円
その他 (1社)	2百万円
計	29百万円

(4) 流動資産「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,538百万円
売掛金	38,352百万円
契約資産	2,228百万円

(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約負債	98百万円
------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,068千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通 株式	1,983	60.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通 株式	1,905	60.0	2025年9月30日	2025年12月2日
計		3,889			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ) 配当金の総額 1,905百万円

(ロ) 1株当たりの配当額 60.0円

(ハ) 基準日 2026年3月31日

(ニ) 効力発生日 2026年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、当連結会計年度末においてデリバティブ取引の残高はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式（連結貸借対照表計上額 11,714百万円）は「投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、長期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	32,016	32,016	—
(2) 長期貸付金	4,043	3,808	△234
(3) 社債	30,000	29,023	△977
(4) 長期借入金	36,612	35,715	△897

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券	32,016	—	—	32,016

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	—	3,803	—	3,803
社債	—	29,023	—	29,023
長期借入金	—	35,715	—	35,715

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル（土地を含む。）、遊休地等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1,129 百万円（賃貸収益は売上高等に、賃貸費用は売上原価等に計上）、固定資産売却益は 424 百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損は 5 百万円（特別損失に計上）、減損損失は 13 百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
19,479	△ 198	19,280	34,364

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6,162円78銭
1株当たり当期純利益	349円58銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」及び「その他」に区分しており、収益認識の時期別の収益の分解と区分別売上高との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	155,221	17,505	8,827	2,732	18,074	1,351	203,713
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,578	—	14,193	—	—	—	17,771
顧客との契約から生じる収益	158,799	17,505	23,020	2,732	18,074	1,351	221,484
その他の収益	—	—	—	—	—	2,201	2,201
外部顧客に対する売上高	158,799	17,505	23,020	2,732	18,074	3,553	223,686

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	47,518
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	48,859
契約資産 (期首残高)	1,386
契約資産 (期末残高)	2,228
契約負債 (期首残高)	163
契約負債 (期末残高)	98

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の債権であり、対価に対する当社グループの権利が請求または引渡しにより無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約において履行義務の充足の前に顧客から受領する前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い取り崩されます。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

未充足 (または部分的に未充足) の履行義務は、2026年3月31日時点で4,410百万円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	41,654	10,413	-	10,413	10	1,869	25,097	45,273	72,251
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△ 3,889	△ 3,889
探 鉱 準 備 金 の 取 崩	-	-	-	-	△ 10	-	-	10	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	△ 74	-	74	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	8,463	8,463
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 消 却	-	-	△ 4,521	△ 4,521	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	4,521	4,521	-	-	-	△ 4,521	△ 4,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△ 10	△ 74	-	137	52
当 期 末 残 高	41,654	10,413	-	10,413	-	1,795	25,097	45,411	72,303

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 992	123,326	18,318	18,318	141,644
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△ 3,889	-	-	△ 3,889
探 鉱 準 備 金 の 取 崩	-	-	-	-	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	8,463	-	-	8,463
自 己 株 式 の 取 得	△ 5,018	△ 5,018	-	-	△ 5,018
自 己 株 式 の 処 分	43	43	-	-	43
自 己 株 式 の 消 却	4,521	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,127	1,127	1,127
当 期 変 動 額 合 計	△ 453	△ 400	1,127	1,127	726
当 期 末 残 高	△ 1,446	122,925	19,445	19,445	142,371

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券 市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する）によっております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備については定額法、原料地は生産高比例法）によっております。 また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く） 鉱業権 その他	生産高比例法によっております。 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金	株式交付規程に基づく、当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
PCB廃棄物処理費用引当金	保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社では、セメント事業においては各種セメント・生コンクリート等の製造及び販売、鋳産品事業においては石灰石製品の製造及び販売、建材事業においてはコンクリート構造物向け補修材料等の製造及び販売を行っております。光電子事業においては光通信部品及び計測機器等の製造及び販売、新材料事業においては各種セラミックス製品・ナノ粒子材料等の製造及び販売を行っております。その他事業においては不動産賃貸等を行っております。

これらの事業のうち、製品の販売については、顧客との契約に基づき製品の納入時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識することとしております。なお、国内での製品の販売において、出荷時から当該製品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

代理人取引に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、工事契約に係る収益の認識に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しておりますが、当事業年度において該当する取引はありません。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	160,471百万円
うち、セメント事業に係る有形固定資産	94,640百万円
減損損失（セメント事業）	3,118百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、重要な経営資本である人財への投資強化に取り組んでおり、当社従業員に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関しましては、連結注記表3. 追加情報に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	工場財団及び鉱業財団
建物	1,763百万円
構築物	3,106百万円
機械及び装置	5,371百万円
工具、器具及び備品	2百万円
原料地	226百万円
土地	3,236百万円
担保資産合計	13,707百万円

② 担保に係る債務

長期借入金	401百万円
債務合計	401百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

511,895百万円

(3) 偶発債務

銀行借入金について行っている保証債務に対する再保証	
八戸バイオマス発電(株)	803百万円
その他（2社）	311百万円
計	1,115百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,659百万円
長期金銭債権	14,334百万円
短期金銭債務	41,104百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	30,003百万円
(2) 関係会社からの仕入高	50,761百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	6,344百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	376千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	3,075百万円
貸倒引当金	514百万円
株式評価損	674百万円
その他	1,725百万円
繰延税金資産小計	5,990百万円
評価性引当額	△3,478百万円
繰延税金資産合計	2,511百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,150百万円
固定資産圧縮積立金	844百万円
その他	645百万円
繰延税金負債合計	10,641百万円
繰延税金負債の純額	8,129百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	㈱エステック	大阪府 大阪市	300 百万円	土木・建築工事 の設計・施工	所有 直接 100.0	—	固化材等の販売、コンクリート構造物向け補修材料等の仕入	資金の借入 ※1	656	借入金	7,170
子会社	千代田エンジニアリング(株)	東京都 港区	304 百万円	各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事	所有 直接 91.8	—	当社工場一部設備の維持管理の委託	資金の借入 ※1	960	借入金	3,580
子会社	秋芳鉱業(株)	山口県 美祢市	250 百万円	鉱業 (石灰石採掘業)	所有 直接 100.0	—	セメント原料及び外販用石灰石仕入	資金の貸付 ※1	1,695	貸付金	5,130
子会社	大窯汽船(株)	大阪府 大阪市	20 百万円	内航船舶貸渡業	所有 間接 100.0	—	セメント等の海上輸送	資金の貸付 ※1 資金の借入 ※1	396 30	貸付金 借入金	3,228 600
関連会社	Right Grand Investments Limited	イギリス領 ヴァージン諸島	0.1 千米ドル	中国における投資事業 ※2	所有 直接 20.0	—	配当および利息収入	資金の貸付 ※1	—	貸付金	3,976

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して決定しております。

※2 中国・雲南省でのセメント製造事業及びスラグ粉碎事業への間接投資

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,492円44銭
1株当たり当期純利益	263円83銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。